

平成24年 第22回
教育委員会臨時会会議録

平成24年11月27日（火）

港区教育委員会

港区教育委員会会議録

第2363号

平成24年第22回臨時会

日 時 平成24年11月27日(火) 午前10時00分 開会

場 所 教育委員会室

「出席委員」	委 員 長	澤 孝一郎
	委員長職務代理者	小 島 洋 祐
	委 員	綱 川 智 久
	委 員	永 山 幸 江
	教 育 長	小 池 眞喜夫

「説明のため出席した事務局職員」	次 長	安 田 雅 俊
	庶 務 課 長	奥 野 佳 宏
	教育政策担当課長	山 本 睦 美
	学校施設計画担当課長	大久保 光 正
	学 務 課 長	佐 藤 雅 志
	生涯学習推進課長	白 井 隆 司
	国体推進担当課長	上 村 隆
	図書・文化財課長	沼 倉 賢 司
	指 導 室 長	平 田 英 司

「書 記」	庶務課庶務係長	柏 正 彦
	庶務課庶務係	遠 藤 由香里

「議題等」

日程第1 会議録の承認

第2351号 第10回臨時会(平成24年5月21日開催)

第2352号 第6回定例会(平成24年6月12日開催)

第2353号 第12回臨時会、同秘密会(平成24年6月26日開催)

日程第2 教育長報告事項

- 1 第2回港区公私立幼稚園連絡協議会について
- 2 学校選択希望制集計結果について
- 3 生涯学習推進課の12月事業予定について
- 4 放課後児童育成事業(放課GO→あかばね・放課GO→しろかね)の開設について
- 5 第1回港区2020年オリンピック・パラリンピック東京招致推進会議について

- 6 図書館・郷土資料館の12月行事予定について
- 7 港区文化財保護審議会委員の委嘱について
- 8 港南中学校女子サッカー部合同部活動について
- 9 「いじめ・自殺予防に向けた児童・生徒状況把握シート」調査結果について
- 10 12月指導室事業予定について

「開 会」

○澤委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから、平成24年第22回港区教育委員会臨時会を開会いたします。

前回の教育委員会から2週間ですけれども、その間に、教育委員会として色々な行事がございました。日頃の教育活動等はもちろんのこと、そのほかに、11月18日には、恒例ですけれども、麻布区民センターで港区教育推進月間記念式典が行われました。これは山本教育政策担当課長が主担当で、今回は、沼倉図書・文化財課長にもご協力いただいて、子どもたちに興味のある宇宙関係の本が会場にかなりたくさん準備されておりました。参加した教育委員はみんなそう思ったと思いますけれども、今回、川口先生の話が非常に楽しかったのか、または非常に魅力的だったのか、近年にない良い式典になったと思います。昨年も話が出たのですけれども、保護者の方に聞いてもらいたいような講演を毎年準備しておりますが、最初の園児や児童、生徒たちのイベントが終わると保護者の方はほとんどいなくなってしまう。残っているのは学校の先生とか、校長先生方、教育委員会のメンバーなどです。本来は、PTAとももっと連携して最後まで残っていただきたいというようなことを思っておりました。今回は、講演後に子どもたちからの質問も準備されておまして、最後まで盛りあがった式典ができたという印象を受けました。皆さんに厚く御礼申し上げます。

それから、14日には中学校の英語発表会。今回は御成門小学校が参加していましたね。中学校英語部会の新庄校長先生に怒られてしまいますけれども、かつては内々でやっていたのが、港区教育委員会としても全面的に力を入れて、今回も中学校の生徒さんが素晴らしいスピーチをしたり、赤坂中学校は英語劇を披露してくれました。私もここ3回ぐらい見に行っていますけれども、内容もすごく充実しているので、さらに保護者の方とか小学校の先生方などにも来ていただけるとよろしいのではないかと考えています。

ただ、これは一つ大きな課題ではないかなと個人的に思ったのは、スピーチの中学生18名のうち、何と男の子は4人しかいなかった。8割近くが女の子で、男の子はどこへ行ってしまったのだろうかというような印象を受けました。あの年齢は、女の子の方が発達の進度が速いということもあるのか、語学はどちらかというとな性的の方が得意な面もあるので、そういったこともあるのですが、男の子が少なくて寂しいなという印象を受けました。

それからもう一つは、総合支所と教育委員会で、地域の方々からご意見を伺う地区教育会議を赤坂、麻布、芝浦港南と3箇所で開催しました。今回の芝浦港南地区は永山委員の地元のお台場で初めてやらせていただいて、各地区それぞれ、小中一貫教育、もちろん教育委員会としては幼稚園も含めた一貫教育を考えておりますけれども、小中一貫教育校をテーマに話し合いました。なかなかご意見が出にくいのではないかなというような印象を最初持ちましたけれども、結構活発にご意見をいただきまして、今年度、非常にいい地区教育会議をスタートさせていただいております。これは、準備いただいた方々、地域の方もお忙しい中を出てきていただき非常にありがたいことです。そういった方々に港区の教育が支えられているということも感じさせられるような中身でありました。12月には、芝と高輪で開催する予定です。

それでは、前置きがちょっと長くなりましたけれども、日程に入ります。

(午前10時02分)

「会議録署名委員」

○澤委員長 本日の署名委員は、小島委員、よろしくお願いいたします。

第1 会議録の承認

第2351号 第10回臨時会（平成24年5月21日開催）

第2352号 第6回定例会（平成24年6月12日開催）

第2353号 第12回臨時会、同秘密会（平成24年6月26日開催）

○澤委員長 それでは、日程第1、会議録の承認です。

平成24年5月21日開催の第2351号、第10回臨時会、同じく、今年6月12日開催の第2352号 第6回定例会、それと6月26日開催の第2353号、第12回臨時会、同秘密会の会議録につきましては、既にお手元で見いただいていると思いますけれども、承認ということでよろしゅうございましょうか。

(異議なし)

○澤委員長 それでは、承認することに決定いたしました。

第2 教育長報告事項

1 第2回港区公私立幼稚園連絡協議会について

○澤委員長 次に、日程第2、教育長報告事項に入ります。

まず初めに、第2回港区公私立幼稚園連絡協議会について。教育政策担当課長、説明をお願いいたします。

○教育政策担当課長 それでは、第2回港区公私立幼稚園連絡協議会についてご説明させていただきます。

昨日11月26日ですが、港区公私立幼稚園連絡協議会が開催されました。出席者は、私立幼稚園は、みなと幼稚園長、麻布山幼稚園長、安藤記念教会附属幼稚園長の3人、区立幼稚園として、高輪幼稚園長、それと教育委員会事務局となっております。

議題につきましては、「平成25年度港区立幼稚園園児募集について」と「港区における今後の幼児教育について」といたしました。

その内容ですけれども、「平成25年度港区立幼稚園園児募集について」ですが、3歳児募集定員につきましては、平成25年度から麻布幼稚園で20名の3歳児募集が始まり、合計205名になるというものです。こちらの方は、募集開始前に公私立幼稚園連絡協議会を開催できなかったため、この26日の協議会にて報告いたしました。なお、本件につきましては、公私立幼稚園間で合意ができたため、公私立幼稚園調整審議会は開催しなかった旨、この会議の場で確認いたしました。

続きまして、「港区における今後の幼児教育について」。こちらは、(案)という形で提案させていただきました。資料の2枚目に「港区における今後の幼児教育について」という資料がございます。こちらの資料に基づいて連絡協議会で提案させていただきました。

幼稚園の入園状況につきまして、3年保育の需要の増、それから、幼児人口も大きく増加しております。港区人口推計によれば、今後、平成28年まで幼児人口の増加が続くことが予想され、その後も横ばい傾向が考えられているということ。また、公私立幼稚園を合わせて3年保育の定員を大きく上回る応募があり、入園を希望する3歳児の受け入れに支えられていない状況があるということを確認しました。また、教育委員会では、平成21年2月に幼児教育の一層の充実を図るため、公私立幼稚園の相互協力と連携のための条件整備を含めた幼稚園教育全般に関する事項を総合的に検討し、行動計画を示し、幼児教育振興アクションプログラムを策定し、平成24年4月には、6年間を実施期間とするプログラムを改定いたしました。しかし、先程申し上げました現状によりますと、このアクションプログラムをさらに具体化して検討する必要があります。そこで、今後入園を希望する幼児に対して、質の高いきめ細かな幼児教育を提供することを公私立幼稚園全体で取り組むべき課題として検討を開始することとします。

基本的な考え方としましては、公私立幼稚園が協力・連携のもと、入園を希望する3歳児から5歳児に対しては、質の高いきめ細かな幼児教育のより一層の充実と推進を図っていきます。幼児・保護者が幅広く幼稚園を選択する条件の一つとして、公私格差の是正を図ることを基本的な考え方とします。

この検討を進める上で整理が必要となる主な項目としまして、「現在までの経緯」では、私立幼稚園の変遷、区が実施してきた幼稚園施策の検証と課題、また、「現状の把握と分析」では、人口の今までの推移、これからの推計、港区における幼稚園就園率の傾向、それと、港区における幼児教育の課題についても分析・把握が必要ではないかということ。こういったことを整理した上で、公私立幼稚園が連携するための諸要件を整備していくということで、地域の具体的な状況に応じた幼稚園配置の考え方、また、人口が減少したときの対応策、そして公私較差是正の考え方について検討を進めていくということです。

この検討体制につきましては、客観性を確保するために、学識経験者並びに私立幼稚園代表者、そして港区教育委員会職員で構成し、公私立幼稚園双方で合意できる方針を策定することを目指すこととします。

こちらの内容で昨日提案した結果、私立幼稚園としましても、概ねこの内容に沿って一緒に検討を進めていくということで合意をいただきました。また、その際いただきました意見としましては、現在、0歳から2歳まで認証保育所に3年いて、3歳になって幼稚園に来る幼児が見られるようなのですが、この幼児の中に言葉の遅れが見られるというような傾向がうかがわれるということ。このようなことも課題としてとらえ、対策を考えていく必要があるのではないかとことを私立幼稚園側から提案されました。また、区立幼稚園は、地域とのかかわりというものを大事にしておりますが、私立幼稚園としても地域とのかかわりというものを考えていく必要があるのではないかと

というような課題がこの場でも提案されましたので、またそういった内容も含めて、公私立ともに今後港区によりよい幼児教育を進めるために対応方針を検討していくということで承認されました。

今後につきましては、検討に対して整理しておく必要がある事項等を整理した上、また、学識経験者及びその検討体制につきましても精査した上で、なるべく早い時期に第1回の検討委員会を立ち上げ、今後に向けて、港区全体としての幼児教育の方針について検討していきたいと考えております。

説明は以上です。

○澤委員長 港区公私立幼稚園連絡協議会につきまして説明をもらいましたが、何かご質問等ありましたらよろしくお願いたします。

今回、麻布幼稚園の3歳児保育が来年からスタートするというので、来年4月から12園中8園で3年保育を実施ということ、これは非常に素晴らしいことです。先日、白金台幼稚園を訪問してきましたけれども、幼稚園の先生方も張り切って教育に励んでいただいているという印象を持ちました。私立さんとの共存共栄ということも大事なことですけれども、ここに書いてありますように、公私立幼稚園を合わせても3年保育の希望者の希望に沿えないというような状況をいつまでも放っておくこと自体は、公立の幼稚園としては本来やってはいけないことです。施設上どうしてもできないというのではしょうがないのですけれども、港区の場合はまだゆとりがあるということなので、来年度以降も区立幼稚園の3年保育をさらに進めていきたいと教育委員会としては考えておりますけれども、何かございますか。

○綱川委員 「港区における今後の幼児教育について(案)」は、先程、できる限り早く立ち上げてという説明でしたが、何年までに策定するとか、そういう目標を立ててはいないのかということと、資料の中で「次のとおり検討を開始します」とか、「方針を策定することを目指します」といった、何かあいまいな表現があるのです。この2点について質問です。

○教育政策担当課長 検討の日程、目標につきましては、来年度9月頃までには平成26年度に、反映できるところで一定の合意を得たいと思っております。「方針を策定することを目指します」という書き方でありますけれども、今までの経緯を検証し、課題を整理して洗い出した上でも、全てにおいて公私立が合意する内容をつくり出すということは非常に困難かと思われま。ただ、それがもの別れになるということは絶対したくありませんので、まず、目指すところの一定の合意と、さらに今後も検討が必要な事項の整理をするということで、全てを1年間でということは難しいかなと思います。その内容につきましては、幼稚園側としましても、まず合意できること、それから、さらに検討が必要な部分ということで、きちんと分けて考えましょうということを書きました。

○澤委員長 ほかに何かございますか。

○小島委員 この公私立幼稚園連絡協議会というのは定期的開催されているのですか。それとも両者が歩み寄って、いつごろ協議会を開催しようということで開催するのですか。

○教育政策担当課長 要綱上では、概ね年4回程度の開催となっております。何月にということが決まっているわけではありませんが、年4回、事務局の方で招集をかけるという形になっておりま

す。

○小島委員 公私立の園児の募集開始前に公私立幼稚園連絡協議会が開催できなかったため、本日の協議会にて報告するということですが、やはり公私立の幼稚園の園児募集の前に、園児の定員など大事なことは決めておかなければいけないので、募集開始前に連絡協議会を開催できなかったということは残念です。そこで、公私立幼稚園連絡協議会の開催のあり方はもう少し検討した方がよいのではないのでしょうか。

それから、今回の核心は、3歳児の幼稚園入園希望者が全区的に何人ぐらいいて、公立と私立の合計で何人ぐらい受入れ可能なのか。その結果、何人ぐらいが入園を希望して入れず、そのうちの何人ぐらいが保育園に行き、又はやむを得ず4歳児保育まで1年間待たざるを得ない幼児が何人ぐらいいるのかということです。この点について、連絡協議会では事実をどのように把握しているのでしょうか。

○教育政策担当課長 一応、公私立幼稚園連絡協議会を次回12月末か1月に開きますということで話はさせていただいているのですが、その際には、私立幼稚園側と公立幼稚園側から3歳児も含めた募集状況の数字を持ち寄って、お互い交換しましょうという話もこの会でさせていただいております。平成25年度の募集状況に対しては、そのときに、区内の幼稚園での状況というのはある程度分かると思います。また、今後の幼児教育を検討する中でも、そういったデータもできる限り集めて検討材料としていきたいと考えています。

○小島委員 この数年、3歳児保育の需要は増え続けており、公立幼稚園の3歳児保育を希望したけれども抽選で落ちてしまって、残念ながら4歳児保育まで1年間待たざるを得ない幼児がかなりいることが明らかになっています。公私立がお互いに港区の幼児教育を担っており、3歳児保育を希望する子どもを公私立でどのようにして受入れるかという事は、この何年間かの喫緊の課題だったはずですが。公私立の意見交換で、この点についてどの辺まで踏み込んで議論したのか、今年できなかった点については来年はこのようにして実現しようという意見交換があったのかどうなのか、もしあったとして、その議論の内容はどうだったのか聞きたいところです。私立側のお立場もあり、微妙な点もありますが、この2～3年ずっと課題として残っているので、早急に連絡協議会で議論を詰め、解決してもらいたいと強く願っているところです。

○澤委員長 小島委員が言われているように、特に今回は、3園を私立に提案して、麻布幼稚園しか3歳児保育の実施につながらなかったわけですが、ほかの2園についても教育委員会としてはかなり緊急的な課題です。検討委員会などをつくると、ずるずると先延ばしになるみたいなおそれを最初に話を聞いたときに感じたのですね。ただ、今、山本教育政策担当課長が、とりあえず26年度に間に合うように結論を出すということが目標だということだったので、そうであればそれはそれでやむを得ないことかなと。だから、もっと大きな視点で、特に幼・小・中の、幼稚園から見れば直接は小学校ですから幼小の連携とか、今後、私立幼稚園とはそういう考え方で協力したいと思います。そういう大きな視点で港区全体の幼児教育を私立・公立が手を取り合って、結果として、「教育の港区」を実現する。そういう意味での建設的な議論や検討であれば、それはもう大いにや

るべきことです。ただ、結果として、私立側に引き延ばされているというようなことになると、本教育委員会としては一番望ましくないので、その辺ははっきりとした姿勢を持って対応していただきたいと思います。

○教育政策担当課長 建設的な検討委員会になるようにきちんと進めていきたいと思います。

○綱川委員 「会議要旨」の1の2番目の「○」に「連絡協議会を開催できなかったため」というのがあって、「公私立幼稚園間で合意できたため」というのが2つ目にあって、3つ目に「審議会を開催しなかった」とあるのですね。そうすると、どこで決めたのか。審議会も協議会もないのに、「公私立幼稚園間で合意できた」とはどういうことなのか。そうしたら、この文章だけでとると、協議会も審議会も要らないのではないかとなってしまいます。この文章は、見直していただきたいと思うのが1点。

それから、先程、0歳から3歳まで保育園に通って、それから幼稚園に来る子どもたちの言葉の問題の話が出ましたよね。私立幼稚園側からそういう意見が出たという話だったのですけれども、だから、どう対応していくといった話しはあったのですか。

○教育政策担当課長 その件につきましては、保幼小の連携が必要ですねということで、特に保幼小の連携ということでは、私立幼稚園側からすれば、前回1回やったことがあるのですが、交流的なことではなく、教育活動や指導計画等にもっと踏み込んだ内容をやっていきたいというようなお話もありましたし、保育園としても教育的なとか、質の向上を目指してもらいたいということ言えば、教育委員会からもその保育園の方に情報提供できるのではないかというようなことがありました。文章につきましては、修正させていただきます。

○次長 ちょっとよろしいですか。正確に申しますと、綱川委員がおっしゃったとおりで、開いている暇がなかったけれども、メンバー間で持ち回りのような形で協議した結果、最終的にこういう結論になったので、第2回で結論を示しておきたいという私立側からのご意見もあって、では、この場で正式決定したということに文書を整えておきましょうという話になりました。正式な表現としては、公私立幼稚園連絡協議会できちっと協議したのだという言い方に修正しておきたいと思います。

それから、過去の経緯ですが、調整審議会が膠着状態に陥っている。それで、結局、この連絡協議会によって打開してきたという歴史があります。ただ、どうもこの連絡協議会は、私立幼稚園と我々しか出席していませんから、3歳児保育を区立に導入するのは何人にするか、それを導入するときに私立側にどういう恩恵を与えるかというような、現実的にはそういう場になりつつありました。今回の提案の検討体制は客観性を確保するために検討委員会のような学識経験者を入れるというところと、それから、文章にあった、先程委員長がおっしゃったところですが、「公私立幼稚園あわせた3年保育の定員を大きく上回る応募があり、入園を希望する3歳児の受け入れに切れ切れていない」という文章を、今回、公私双方で合意する文章を入れたということがポイントです。これは、私も少し進歩と認められたところかなと思います。どうしても我々は現実に目が行きがちですから、3歳児保育を1園でも増やしたいという立場で臨みがちなのですけれども、過去に私た

ちがやってきた施策は正しかったのか、私立幼稚園に対してちゃんと検証の傾向を伝えているのかとか、我々も反省しなければいけないところがあります。私立幼稚園にも、一緒に手を携えてやっていこうよという姿勢をそこから引き出していくための仕掛けとして、この検討委員会がうまく作動して、平成26年度募集に向かって結論が出るように精力的にやっていきたいと。総合的にそういうところで設置しましたので、時間はなかなかないのですが、もう少し見守っていただければと思います。

○澤委員長 サポートしますので。

○小島委員 私立幼稚園側は学識経験者を入れた検討委員会を立ち上げることについて、特に反対意見はありませんでしたか。

○次長 反論はなかったですね。

○小島委員 要するに、公私立幼稚園調整審議会がうまく立ちいかなかったのは、双方で見方が違うとは思いますが、結局、第三者委員、学識経験者が意見を申し上げてもただちに反対され、専門的、学識的な意見交換の場でなくなってしまったからです。人選も含め、検討委員会のあり方も大事だと思います。

○次長 分かりました。

○永山委員 この検討委員会で決まったことを最終的に教育委員会へ上げて決めていくということですか。

○次長 最終決定は教育委員会です。まずはこの検討委員会だけで第1次の成果を得ます。ただ、それは、最終的には調整審議会を再開しなければいけないと思うのですね。調整審議会に附議をした上で教育委員会にかけるべきだと私は思います。

○永山委員 区民の保護者の意見としましては、区立幼稚園は経済面でも良く、そこに入りたいという意見はすごく多いと思いますので、私立幼稚園とぜひ調整していただきたいと思います。

それから、先程言われたように、保育園との連携というのはすごく必要だと思いますので、保育園は違う行政機関だと思いますが、ぜひそこも並立して考えていただきたいと思います。

○澤委員長 保育園は教育委員会の管轄ではないということもありますけれども、そういうことではなくて、永山委員が言われているように幼児教育という大きな視点で考えてもらいたいですね。

それでは、よろしゅうございますか。

2 学校選択希望制集計結果について

○澤委員長 次に、「学校選択希望制集計結果について」。学務課長、お願いいたします。

○学務課長 前回の当委員会におきまして、学校選択希望制のその時点での集計結果をご報告したところでございますが、全て取りまとめまして、11月21日に公表してございます集計結果をご報告いたします。

なお、昨年度の集計結果をその次に添付してございますので、合わせてご覧いただければと思い

ます。

表の見方でございます。まず、御成門小学校を例にとりますと、通学区域内に居住していて他の学校を選択していない方が66人、通学区域外から御成門小学校を選択した方が8名、合計で74名が入学予定者でございます。この入学予定者に対しまして、これまでの入学率や、年度末までの転出入等の状況に基づきまして、受入れ上限数の60は超えないと判断いたしまして、抽選は実施しないということといたします。

次の芝小学校でございますが、入学予定者数は101名となっております。芝小学校におきまず過去の状況を勘案しますと、最終的に受け入れ上限数は60を超えると見込んでございます。そのため、通学区域外からの希望者65名のうち、兄弟が学校に在籍している10名を優先し、残る55名を対象に抽選を実施いたします。小学校につきましては、同様の考え方で、今回は、芝、御田、高輪台、白金、本村、以上5校を抽選実施校といたします。

中学校につきましては、兄弟優先という考えがないほかは小学校と同様でございまして、三田、高松の2校で抽選を実施いたします。

今回の選択希望の集計結果の特徴というのを何点かご説明させていただきたいと思っております。

まずは、小学校の学齢人口です。(a) + (b)という部分の計は1,743名で、昨年度と比べますと200名以上大きく増えてございます。その中で、東町小学校ですが、学区域の人口が減っているにもかかわらず、区域内からの人数が増えている、さらに区域外からも増えているということで、小学校の中では非常に特徴的だと言えらると思っております。

中学校では、港南中学校が131名となっていること、朝日中学校、港陽中学校については、昨年度、区域外からの希望者は両方とも0でしたが、今回は選択した方がいるというところが、昨年度との違いとして挙げさせていただきます。

抽選は12月5日、区役所9階大会議室で、中学校が午前10時、小学校は午後1時半から公開で行います。その後、1月中旬に各ご家庭に就学通知書を発送し、正式に就学決定をするということとでございます。以上です。

○澤委員長 学校選択希望制の集計結果と今回の特徴について学務課長から説明をもらいましたが、何かご質問等ありましたらよろしくお願ひいたします。

○綱川委員 芝小学校なのですけれども、学区域内が36名で学区域外が65名と、約倍ぐらゐが外という集計なのですけれども、去年までそういう学校は余りなかつたので違和感があります。これは、学務課で、希望した理由というのは把握されていますか。

○学務課長 アンケートで、選択するに当たっては何をものさしとしたかという問いは毎回してございます。今回のアンケートはまだ集計中でございますけれども、例年でいきますと、一番多いのが通学距離です。芝小学校につきましては、隣接している芝浦地区の人口が増えており、通学区域外の半数以上は芝浦地区ということになっています。

○綱川委員 昔はよく、御成門がそういう状態で、竹芝とかあの辺からわーっと来るといふのがあったのですけれども、この地域の海側の、高層マンションはそんなに増えているとは思わないので

すが、やはりそういう関係があるのですね。

○学務課長 特に御成門に限った話ではないのですが、おっしゃるように、大規模なマンションが建っていないのではないかとされる地域で学齢人口が増えているというところがあります。

○小島委員 小学校の方は、去年との比較で応募者が200名ぐらい増え、中学校の方はほぼ同じというか、若干減っている。小学校は、幼児人口が増えたから小学校入学の学齢人口もぐっと増えたと思いますが、中学は、今の幼児人口より、中学1年になる児童はそんなに増えていないのですか。小学校は200名増えたけれども、中学校はほんのわずかですが減ったという点はどのように解釈したらいいのでしょうか。

○学務課長 学齢人口の推移ですけれども、現小4までは同じような水準ですが、現小3以下が確実に増えており、2～3年後ぐらいからは中学校も増えてくると予想してございます。

○小島委員 それから、受入れ上限数が60名のところで抽選となった芝小学校と御田小学校と本村小学校なのですが、この3校は抽選の常連校でしたよね。毎年、希望者が多いのであれば、思い切って1クラス増やすというようなことは考えられないのですか。

○学務課長 そこは施設的な問題もございまして、現状ではクラスを増やしてということは厳しいと思っております。

○小島委員 物理的にできないということであれば、それはいたし方ないのですが、仮に、毎年毎年、オーバーで抽選だということになると、区民ニーズとして、そこへ行きたいという児童がそれだけずっといるのであれば、1クラス増やすことも考えなくてはいけないのかなと思います。

○澤委員長 教育委員会の最低の義務として、学区域内の子どもたちを収容できるような要件は確実に満たしていかなければいけないけれども、学区域外から来る子どもたちに対して、小島委員が言われるように、ゆとりがあれば増やしてもいいけれども、その辺はなかなか難しい問題ですね。

○学務課長 確かに、小島委員の言うようなお話もあったと思います。私どもは、受入れの余裕の範囲内で希望していただけますという制度でございまして。一部の区によっては、このあたり、特段制限なくやって、学校間での児童数の差に偏りが出てきて見直しをしている区、または見直そうと考えている区が出てきているとは聞いております。

○小島委員 選択制を見直すということですか。

○学務課長 自由選択から、若干制限を設ける区があるということではございますので、その動向をみていきたいと思っております。

○綱川委員 2年前ぐらいに、募集を締めきった後に定員を増やしたところというのがありましたね。芝小学校は空き教室はもうないのですか。

○学務課長 昨年度、筭小学校につきましては、地元の子どもたちが非常に多くということで定員を増やしたことがございます。教室等、物理的にも可能であったということですが、芝小学校については、現状では非常に難しいです。

○澤委員長 小島委員も言われましたけれども、御田小学校は従来から人気があったのですが、今回、昨年度に比べるとプラス43というのは、これは三田の人口が増えているのですか。

○学務課長 年齢人口が、昨年度67名、今年度101名と増えています。

○澤委員長 そうですか。

それから、港南も芝浦も、特に港南がすごい。46名増えている。

もう1つは、東町小学校の国際学級がスタートして、我々の教育委員会の中の議論でも、日本人の保護者の場合、何を期待して東町小に入られたのか、それから、外国籍の方は本当に満足されるような教育をしてもらっているということなのか、その辺がちょっと疑問でした。今回の選択希望制の数の状況を見ますと、周りの評価もかなり積極的に評価していただいている、このまま入っていただくと52名ということで非常に嬉しく思っております。数年前まで1桁という時期もあり、今回の数字から、東町小学校の国際学級がプラスの評価をもらっているのだと思います。

それから、もう1つ言えることは、芝小学校でもそうだったのですけれども、子どもの数が少なくなってきたときは、学区域からの入学者も極めて少なかったですね。ところが、学区域外から人気が出ると、東町小学校も地元からも見直されてきているというのが、今回の数値と去年の数値、あるいはおとしの数値と比較すると、何か分かるような気がします。現時点からだけの印象ですけれども、そういう意味では、東町小学校も国際学級の開設でいい流れができてきているのかなと思います。

○学務課長 今回の状況を改めて見ますと、区域外の学校を選ぶということもありますが、指定校を選ぶ方もこれだけいらっしゃるということは、各学校の取り組みが色々な形で浸透しつつあると感じてございます。

○小島委員 もう1校、私が気にかけているのは朝日中学校なのです。このところ何年か、少しずつ少なくなったのかな、このままで大丈夫かなと数年前思っていたのですが、この何年か持ちこたえて、同じぐらいの数字が出てきて、今年は、嬉しいことに通学区域外からの希望者が7名いる。0から7名ということ。これは、小中一貫校を27年から開設するというのと、生徒が少ないと、先生方と生徒との間の密なる関係、信頼関係というか、そこが非常にうまくいっているので、学校の雰囲気としてはなかなかいい。校長先生が毎日全生徒に声をかけると言っていましたが、そういうことが、ほかの学校とはまた違った意味で良く受けとめられているということで、この傾向が続けば朝日中学校も大丈夫かなと思います。そうすると、希望者が少なくてちょっとと思われる学校はなくなるわけで、嬉しいことですね。

○澤委員長 永山委員、お台場学園港陽中学校も、区域外からの希望者がありましたね。

○永山委員 初めてです。

○澤委員長 区域外からはちょっと行きにくいような印象もありますが、幼小中一貫教育ということで、区域外の人でも非常に興味を持って見ていただいているのだなということが、確かに分かりますね。それと、中学の場合には、港南が去年よりもまた増えましたね。希望者だけを比較すると、去年よりもプラス42名です。港南中学校も順調に去年の流れを継続していただいているなどと思います。だから、今回、全体的には非常にいい数値でしたね。今だから言えますが、一ころ、東町小学校はこのままいくと存続はちょっと難しいのではないかという頃もありました。

○小島委員 選択希望制を採用するときが一番言われたのは、教育委員会は実は統廃合をして学校を減らすのではないかという批判を受けたのですね。

○永山委員 先程、芝小学校の人数が増えた件に関しまして、芝浦小学校の学区より近いので芝小学校に行っているというご意見だったと思うのですが、芝浦小学校が移動したことにより、実際は芝小学校の方が近くなった児童がいるということであるならば、学区外の65名で一緒ににされてしまうのはちょっとどうかと思うのです。その辺は柔軟に対応はできないのでしょうか。

○学務課長 確かに、学区域を変えるまでにはいかなくても、抽選の際に、現段階でも兄弟枠に関してのご批判というのも非常に多く、全ての方になかなかご理解いただけていない状況でございます。芝浦に限らず、学校が必ずしも学区域の中心部にはない場合は、隣接の方がかえって近いというケースがございますので、芝、芝浦に限った話ではありませんが、難しい課題ではあると思っています。

○綱川委員 中学も、高陵中学校と青山中学校みたいに、目の前に高陵中学校があっても遠くの青山中学校に行かなければいけないとか、そういうのはこれからもいっぱいあるのかなと思っています。

この集計はこれでいいのですけれども、学校の先生たちにとって、流出と言ったら変ですけども、本当は自分の学区なのにこんなに出ていってしまっているという数というのをお知らせしているのですか。自分の学年は、本当は入学予定者数が100人いるのに、区域内で入学希望者数が減っており、通学区域外を希望する子どもが小学校では366人、中学では451人いるわけです。中学の場合は、部活動とか、施設的な問題とかで出ていくことも考えられますが、この数字はやはり謙虚に受けとめてもらわなければいけないと私は感じますが、どうですか。

○学務課長 小学校は独自に分析した資料を持っております。

中学校は、人口等は把握しておりますので、これらの数値を見れば、地元に来なかったという数字はすぐつかめることと思います。

○綱川委員 というのは、港区は、教育の中で「魅力ある学校づくり」を標榜してやっておりますから、それでも他の学校を選択されてしまったというのは謙虚に受けとめなければいけないところがあると思います。アンケートをとっているのだったら、学校の先生には、このような理由で通学区域外を希望されているということはちゃんと伝えておいた方が良いでしょうと思いますので、よろしくお願い致します。

○澤委員長 その辺は、先生方に、日頃やっていただいたことへの1つのフィードバックみたいな情報とも考えられるので、学務課長と指導室の方でご検討いただきたいと思います。よろしゅうございましょうか。

いずれにしても、非常に嬉しい数字だと思います。

3 生涯学習推進課の12月事業予定について

○澤委員長 次に、「生涯学習推進課の12月事業予定について」。生涯学習推進課長、説明をお願いいたします。

○生涯学習推進課長 それでは、生涯学習推進課の12月の事業予定についてご報告いたします。資料ナンバー3をご覧ください。

タグラグビー教室が3回と、通常の手配となっております。また、20日・21日にいわき市、26日につくば市の各物産市が開催されます。以上です。

○澤委員長 生涯学習推進課長、この「がんばっぺ！いわき」というのは前にもありましたか。

○生涯学習推進課長 生涯学習センター「ばる〜ん」の会場でございますが、いわき市、つくば市、喜多方市の3市が順に月1回程度開催してございます。

○澤委員長 それは知っているのですけれども、「がんばっぺ」というのはいつもついていましたか。

○生涯学習推進課長 いわき市についてはこの名称で開催しております。

○澤委員長 いわき市は、この間、我々も視察に行ったので、また一段と身近に感じているものですから。いわき市もつくば市も12月もかなり押し迫ったときですね。大勢の方に来ていただいて、これは市だから買っていただくのが目標でしょうけれども。やった方が、やりがいがあるというような結果が出るといいなと思います。

それでは、よろしいでしょうか。

4 放課後児童育成事業（放課GO→あかばね・放課GO→しろかね）の開設について

○澤委員長 次に、「放課後児童育成事業（放課GO→あかばね・放課GO→しろかね）の開設について」。生涯学習推進課長、説明をお願いします。

○生涯学習推進課長 それでは、資料ナンバー4をご覧ください。放課後児童育成事業（放課GO→あかばね・放課GO→しろかね）の開設についてご報告をいたします。

区では、放課後に児童が安全・安心に活動できる居場所を提供することを目的としまして、区立小学校の施設を活用した放課GO→、学童クラブ付き放課GO→事業を行っております。今年度に、あかばね、しろかねの2校の実施を計画しておりました。このたび、年度当初から手配、開設準備を経て、事業者選定が終了しまして開設見込みとなったことからご報告をさせていただくものです。

まず、1「設置場所」です。放課GO→あかばねは、赤羽小学校内地下1階の会議室を予定しています。また、2点目の放課GO→しろかねは、白金小学校内4階のコンピュータ室を放課GO→室にいたします。

2「設置時期」についてでございます。各小学校と調整をした結果、放課GO→あかばねは平成25年1月9日水曜日、放課GO→しろかねにつきましては平成25年1月11日金曜日に開設を予定してございます。

「委託事業者」についてです。放課GO→あかばね、放課GO→しろかねとも、株式会社プロケアでございます。

4「運営事業者の選定について」につきましては、委託事業者選定委員会設置要領という規程がございまして、事業者選定委員会を設置して、書類による第1次審査、プレゼンテーションによる

第2次審査により運営事業者を決定してございます。選定委員につきましては、学識経験者2名、地域関係者1名、学校関係者1名、区職員1名、計5名で構成してございます。

5「運営事業者の選定経過」についてでございます。放課GO→あかばねにつきましては、5月に第1回選定委員会を開催しまして、6月に募集要項を配布してございます。8月に5事業者から応募を受け付けてございます。8月に第1次審査の書類審査を経まして3社を選定してございます。

裏面をご覧ください。10月になりまして、第2次選定委員会を開きまして、第2次審査としてプロポーザル方式で事業者にプレゼンテーションをしていただき、質疑応答を行い、第1次選定と第2次選定の評価点を合計いたしまして、点数の一番高かったところを選定したという経過になってございます。

2番目の放課GO→しろかねにつきましても、同様のスケジュール、選定方法で選定を行ってまいりました。異なる点につきましては、募集要項の配布後、しろかねにつきましては4事業者からの応募となっている点がございます。

今後につきましては、11月15日に区の業者選定委員会を経ておりますので、12月1日に事業者と契約を結ぶ予定になってございます。

参考としまして、先程の事業者選考委員の名簿を記載してございます。各校とも5名の委員により構成されて選定委員会を開催してきたところでございます。以上です。

○澤委員長 放課GO→あかばねと放課GO→しろかねの開設につきまして、経緯等の説明をもらいましたけれども、何かご質問等ございますでしょうか。

○教育長 それぞれ同じ業者が選定されたのですけれども、どういう点が優れていたかというポイント、他社との比較、有意な点、それから、それぞれ5社、4社があつて、1次審査で3社が残っていますが、この3社は同じ事業者だったのか。その2点です。

○生涯学習推進課長 選定委員会の中で評価をされた点でございますが、放課GO→あかばねの選考委員会につきましては3点評価をされております。まず1点目は、保護者の対応でございます。保護者からの苦情に対して十分想定がされていて対応ができるという点を評価されています。また、2点目につきましては、地域との連携でございます。赤羽地域の地域性について十分勉強し把握していたと判断されております。また、今後につきましても、地域との連携について具体的な内容がプレゼンテーションの中で想定されていた点が評価をされております。また、3点目は、人材育成の方法について評価をされております。人材育成につきましては、教育実習のように、現場でベテランの先輩職員がつき、指導・助言、実習日誌の作成、本部と連携をとるなど評価を受けている点がございます。放課GO→あかばねにつきましては、保護者への対応、地域との連携、人材育成の3点で評価されたところでございます。

放課GO→しろかねで特に評価された3点でございます。まず、職員間での情報共有です。一つひとつの受け答えが具体的かつ簡潔であった点、現場から情報が上層部にもしっかりと伝わっている点がプレゼンの中で感じ取れる点が評価をされております。また、2点目につきましては、問題解決の体制整備でございます。保護者の要望に対し、地域や保護者で構成される運営委員会を設置

し、保護者は要望を伝えるだけでなく、当事者としてともに考え、問題を解決していくことを検討していくなど、体制整備が図られている点が評価をされております。また、3点目としまして、危機管理の対応が評価されました。通学路について、一步入ると路地が多い地域である点を把握しておりまして、日頃から近隣の人たちと挨拶を交わすなど、地域住民とのコミュニケーションを図り、地域全体で安全を見守っていくことを事業者が考えているところが評価をされております。

以上、放課GO→しろかねでは、職員間での情報共有、問題解決のための体制整備、危機管理への対応の3点が評価されたところでございます。

また、2点目の、5事業者から3事業者、4事業者から3事業者へそれぞれ1次審査から2次審査へ進む過程での事業者ですが、こちらの方の最終的に残った3事業者は、しろかね、あかばねとも同じ3事業者でございます。

○教育長 ありがとうございます。

○綱川委員 これは前からお願いしているのですけれども、新聞の折込み求人紙等を見ると、事業者が指導員の募集をかけていて、特定のこの場所のこの放課GO→で募集していますという書き方がありました。それは直していただきたいと思えます。というのは、悪意な人が、ここに入り込みたいとか、そういうふうになると困るので、その辺を表記しないように事業者にはお願いしてください。今回、また募集をかけると思いますが、その辺は十分注意をしていただかないと保護者としては心配が出てきます。以前、そういうことがあって、「こんな業者に何で任せたのか」とクレームがあり、そのときは同じところが同じところにずっと募集をかけていたのです。そういうこともありますので、その辺の指導をよろしくお願ひしたいと思えます。

○生涯学習推進課長 今後、12月1日に契約を結ぶ予定になってございます。その際に、こうした職員の募集に関しても指導していくようにしていくつもりでございます。

○澤委員長 ほかに何かございますでしょうか。

赤羽小学校も白金小学校も、スペース的に苦しい中、何とかやりくりして放課GO→を開設いたしました。当然ですけれども、子どもたち、保護者に喜んでもらえるような運営をこの業者にもぜひ心がけてもらえるようお願いしたいと思えます。

5 第1回港区2020年オリンピック・パラリンピック東京招致推進会議について

○澤委員長 次に、「第1回港区2020年オリンピック・パラリンピック東京招致推進会議について」。国体推進担当課長、説明をお願いします。

○国体推進担当課長 それでは、第1回港区2020年オリンピック・パラリンピック東京招致推進会議について説明をいたします。資料はナンバー5になります。

最初に、推進会議の設置について説明させていただきます。この推進会議は、区長部局の窓口を企画経営部とし、教育委員会の窓口を国体推進担当として発足し、会議の庶務につきましては企画経営部が担うものです。

まず、1の「設置の趣旨」ですが、区は、スポーツを通じて国際理解を深め、国際平和に貢献す

るとともに、障害者を含む全ての人々が結びつき、互いに支え合う社会を実現する世界最大の祭典であるオリンピック・パラリンピック競技大会の2020年東京招致に向けて、東京都が推進しております招致活動を全面的に支援・協力するとともに、港区として全庁を挙げて取り組むために設置するものです。

2の「所掌事項」ですけれども、(1)としまして「港区における東京招致活動について」、(2)としまして、「東京都、東京2020オリンピック・パラリンピック招致委員会、東京商工会議所等の動きについて」、及び、(3)の「その他座長が必要と認める事項について」となっております。

3の「構成員」ですけれども、ご覧のように、座長を田中副区長とし、副座長を内藤副区長及び教育長とし、教育委員会事務局次長をはじめ、部長級が委員となって構成をしております。

次に、2枚目をご覧いただければと思います。「港区における2020年オリンピック・パラリンピック東京招致活動方針について」でございます。1の「基本的な考え方」ですが、先程、推進会議の「設置の趣旨」にもございましたように、国際平和や障害者を含む全ての人々が結びついて、互いに支え合う社会の実現や、震災からの復興を後押しする力など、多くの意義を持つオリンピック・パラリンピック競技大会の2020年東京招致に向けて、区は区議会とともに地域と連携し、東京都が推進する招致活動を全面的に支援・協力し、全庁を挙げて東京招致に向けた取り組みを行うものです。

2「活動方針」ですが、主に4つございます。

(1)としまして、区が実施するあらゆる事業において、既存の事業を最大限に活用するとともに、複数の事業が有機的に連携し、全庁を挙げた東京招致活動に取り組めます。

(2)といたしまして、町会・自治会や商店会など、地域における多様な主体と連携した活動を通して、区内全域の招致機運の醸成につなげてまいります。

(3)といたしまして、東京都や東京2020オリンピック・パラリンピック招致委員会、東京商工会議所等の動きを的確に把握し、相乗効果が期待できる取り組みを行います。

(4)といたしまして、第68回国民体育大会の開催に伴うPR活動と一体的に行うことで、より効果的な取り組みとするものです。

3「活動時期」ですが、平成25年9月の開催都市決定までといたします。

それでは、既に実施されております推進会議の概要についてご説明をさせていただきます。

推進会議は、平成24年10月22日に実施されております。

議題は、3つございまして、「港区2020年オリンピック・パラリンピック東京招致推進会議の設置について」と「港区における2020年オリンピック・パラリンピック東京招致活動基本方針について」及び「港区における東京招致に向けた取組について」でした。

3の「活動方針に基づく東京招致に向けた取組」でございます。先程2ページでもご説明させていただきましたが、活動方針が4つございまして、この4つの活動方針に基づき、予定されている具体的な取り組みについてご説明させていただきます。

(1)の「全庁を挙げた活動」ですが、区民等が参加する区や区関係団体等の約90事業が予定

されておりまして、のぼり旗を設置して、啓発グッズを配布するなどの啓発活動を予定しております。また、庁有車への招致ロゴの貼付や品川駅の港南口自由通路や新橋のラ・ピスタ、また赤坂の日本財団、六本木の誠誌堂など、街頭ビジョンへの広告の掲出、さらに、今、学研の方で作成中のオリンピック読本を小・中学校へ配布するなどの事業を予定しております。

(2)の「地域における多様な主体と連携した活動」ですが、区で購入した啓発グッズを商店会等の事業で活用していただき、啓発活動に協力してもらう予定で考えています。また、商工会や自治会の掲示版などにもポスターの掲出をご協力いただく予定で考えております。

(3)の「東京都や東京2020オリンピック・パラリンピック招致委員会、東京商工会議所等との相乗効果が期待できる取組」です。みなと区民まつりで東京商工会議所がブースを設置して招致を呼びかけるとともに、パレードがございましたが、ロンドンオリンピックの金メダリストであります内村航平選手を呼んで参加してもらったり、また、パラリンピアンを呼んだ形でPR活動を行っております。

(4)の「国民体育大会開催に伴うPR活動との一体的な取組」です。現在、各地区でもう既に実施しておりますが、国体&オリンピック・パラリンピック巡回展を開催しております。また、「広報みなと」の特集号の発行を予定しているほか、既に教育委員会の定例会等でもご報告をさせていただきましたが、区民まつりを初めとしたさまざまな国体PR活動とともに、オリンピック・パラリンピックの東京招致活動もあわせて実施していく予定で考えております。

次に、4枚目になります。A3の横長の資料をご覧くださいと思います。「2020年オリンピック・パラリンピック東京招致活動について」でございます。

左上の、東京の招致活動です。東京都は、平成23年7月16日、2016年に引き続き、2020年のオリンピック競技大会の立候補の意思を表明し、ここから招致活動がスタートしております。現在の状況ですが、立候補を申請した5都市から、東京、イスタンブール、マドリードの3都市が正式立候補都市に選定されております。来年の平成25年9月7日、日本時間は9月8日になりますが、アルゼンチンのブエノスアイレスで行われるIOCの総会において、2020年の開催都市が決定される予定です。

左下の「招致スケジュール」をご覧くださいと思います。2013年3月4日から3月7日にかけてIOCの評価委員が東京に視察に来る予定です。そして、この視察前、1月から2月にかけてIOCによる国内の支持率の調査が行われますが、場合によっては、この調査時期が少し早まり、年内に行われる可能性があるとも言われております。現在の東京の支持率は47%となっており、イスタンブールの73%やマドリードの78%と比較して低くなっております。このため、招致の成功には、この国内支持率のアップが必要であり、年内をめどに、オリンピック・パラリンピックの機運を醸成していく必要があると考えております。

このような中で、右上にお示したように、「支持率アップに向けた区の取り組み」としまして、特別区長会助成金を有効に活用して、新規事業や既存事業を展開する中で、招致機運を醸成していく予定です。

その下に「事業推進イメージ」をお示ししてございます。港区では、先程ご説明したとおり、港区に招致推進会議を設置しまして、関係部署や国体事業等と連携した全庁的な取り組みを進めるとともに、商店会・連合会や東京商工会議所港支部など、関係団体とも連携して招致活動を推進していくものです。以上です。

○澤委員長 オリンピック・パラリンピック東京招致推進会議の設置と、そのバックグラウンドと目的について説明がありました。何かご質問等ありましたらよろしく願いいたします。

国体推進担当課長、当面の最大の目標は、オリンピック誘致の支持率を上げるということですか。

○国体推進担当課長 色々な評価があるかと思うのですが、今残っている3都市の中で、治安面とか、経済的な面であるとか、会場の良さであるとか、色々な意味で、東京は少しリードしているという評価もございます。そういった中で、一番の欠点というのが国内の支持率が3都市に比べて低くなっているというようなことですので、まずはその支持率を少しでも上げていくということが東京招致に向けての一番大きな課題になると言われております。

○澤委員長 今のスケジュールですと、1月か2月ごろにI O Cによる支持率調査というのがある予定で時間もかなり限られていますね。

○小島委員 このイスタンブールとマドリードというのは、過去にオリンピックを開催したことはあるのですか。それとも全く初めてですか。

○国体推進担当課長 私の記憶では、イスタンブールもマドリードもこれまでは開催されていないです。

○次長 スペインはバルセロナでありましたが、トルコはないですね。

○澤委員長 なるほど。それでは、よろしゅうございますか。

国体推進担当課長、年末年始にかけて非常に忙しそうですが、よろしく願いします。

6 図書館・郷土資料館の12月行事予定について

○澤委員長 次に、「図書館・郷土資料館の12月行事予定について」。図書・文化財課長、説明をお願いします。

○図書・文化財課長 それでは、図書館・郷土資料館の12月行事予定についてご報告いたします。資料ナンバー6でございます。

まず、図書館の方でございます。この時期の特徴的な行事等についてご説明させていただきます。資料の2ページをご覧ください。中段に「子ども映画会」とありまして、クリスマス時期になりますのでクリスマス映画会を予定してございます。

それから、資料の3ページ、こちら「子ども会」の方ですが、8日、11日、16日、23日と、各館において「クリスマス子ども会」として、人形劇団による各種人形劇の上映をいたします。

それから、ページをおめくりいただきまして、4ページでございます。「その他」といたしまして、1日でございますけれども、赤坂図書館の方で「地下鉄車両のなるほどウンチク話」。こちらは、図

書館の方が地下鉄駅に隣接しているということがございまして、東京メトロの車両部の設計家の方に来ていただいて、地下鉄車両の仕組みなどについて教えていただくような講座を予定してございます。また、当日は新型の地下鉄車両の模型の展示等も行う予定でございます。

それから、下から2段目でございます。16日日曜日、赤坂図書館100周年記念展示でございますが、実は18日火曜日からの開催になります。大変申し訳ございませんが、訂正していただきますようよろしくお願いいたします。赤坂図書館は、16日、衆議院議員選挙の投票所の会場になる予定でございまして、その展示場が使えないということで18日からの開催としてございます。

赤坂図書館の100周年の記念展示でございますけれども、赤坂図書館自体はまだ100周年ということではないのですが、前身の東京市立の赤坂簡易図書館というのが明治45年に氷川小学校内に開館したということで、そこから数えて100周年ということで、その記念の展示ということで考えてございます。設立当初から現在までの歩みをご紹介するというような展示にしておりまして、できるだけ当時の写真画像を交えながら、明治、大正、昭和、平成の各時代の様子をたどるといったような展示にしてございます。

それから、資料の5ページでございます。郷土資料館の方の予定でございます。4日に、今開催中の特別展「江戸の大名菩提寺」でございますけれども、紹介する菩提寺の中の一つとして挙げております大圓寺の関係者の方が10名ほどで特別展の方のご見学に来るといったような予定になってございます。

説明の方は以上になります。

○澤委員長 ただいまの図書館・郷土資料館の行事予定の説明につきまして、ご質問等がございましたら、よろしくお願いいたします。

子どもたち向け等、色々なことをやっただいていてようで、区民の皆様に大いに活用していただきたいと思っております。何かございますでしょうか。よろしゅうございますか。

7 港区文化財保護審議会委員の委嘱について

○澤委員長 次に、「港区文化財保護審議会委員の委嘱について」。同じく、図書・文化財課長、説明をお願いいたします。

○図書・文化財課長 引き続きまして、港区文化財保護審議会委員の委嘱についてご報告させていただきます。

港区の文化財保護条例第37条の規定に基づきまして文化財保護審議会を設置してございますけれども、その委員の方々です。現在の委員の方々の任期が今月11月30日をもって満了となります。それに伴いまして、次期の第18期の委員の委嘱をさせていただきます。

「氏名・現職・専門分野等」につきましては、資料裏面に名簿をつけてございます。9名の方に委員をお願いする予定になってございます。いずれの現職の委員の方も引き続きご担当していただくことをご承諾いただきましたので、引き続きお願いするような形になってございます。

それから、「委嘱期間」でございますけれども、平成24年12月1日から平成26年11月30

日までの2年間となってございます。

説明は以上でございます。

○澤委員長 ただいまの文化財保護審議会委員の委嘱についての説明につきまして何かご質問等ございましたらよろしくお願いたします。

○小島委員 担当分野にはどんな分野があって、どういう人を選ぶのかという基本的なことですが、分類はこういう分類になるわけですか。有形文化財と無形文化財と、有形文化財の中には幾つぐらいの分野があるのですか。ご担当していない人以外で、ほかにも分野というのはあるのですか。

○図書・文化財課長 文化財に関しましては、大きく分けると、有形文化財、無形文化財、それから民俗文化財としまして、例えば衣食住ですとか、生業、信仰、年中行事に関する風俗慣習、民族芸能など、あと、記念物。これは貝塚ですとか古墳などの史跡や名勝、動物等の天然記念物などが含まれます。あとは、文化的な景観に関してですね。例えば里山ですとか棚田ですとか、そういった景観で対象になるということもあります。そういったものが幾つか大きなくくりになって文化財の体系をなしているものでございます。

今回の委員の方々につきましては、全ての専門の方をそれぞれにご担当いただくというのは多岐にわたり非常に難しい。その中の主立ったところの専門の方に分野別に委員の方をお願いするというような形で、現在、9の方に担当していただいているような状況でございます。

○小島委員 有形民俗文化財については、今おっしゃったように、衣食住に関連するようなものと。記念物という分類は何でしたか。

○図書・文化財課長 大きく分けると、史跡、あと名勝、あと天然記念物。

○小島委員 これを見ていると、分野がおもしろいですよね。「解剖学（人類学）」というのは強烈におもしろいですね。どんな役に立つのか。古代から出てきた遺骨から、これはクロマニヨン人とかジャワ人とか、そういう歴史のロマンを感じますね。港区には、古代の人骨が出てきたという事例はありましたか。

○澤委員長 図書・文化財課長、どうですか。

○図書・文化財課長 古代のものと確定はできませんが、やはり人骨はかなり出ますね。

○小島委員 そうですか。

縄文時代のものとか。港区は貝塚がいっぱいあるから、そこにはやはり人骨も出てくるのではないですか。

○澤委員長 港区は、海側は昔から結構人が住んでいたのしょうから。

ちょっと不勉強で。この筆頭の浅井先生のところにある早稲田大学の「會津八一」、これはどんな人なのですか。記念博物館が早稲田大学の中にあるのですね。

○図書・文化財課長 會津八一さんに関しては、今、手元に資料はないのですけれども、歌人であり、美術史家と記憶しております。博物館に関しましては、早稲田大学の中の大隈講堂のすぐ隣にあります。

○澤委員長 そうですか。ありがとうございます。

それでは、この件はよろしいですか。

8 港南中学校女子サッカー一部合同部活動について

○澤委員長 次に、「港南中学校女子サッカー一部合同部活動について」。指導室長、お願いいたします。

○指導室長 それでは、資料ナンバー8と、今日、後から配布させていただきました参考資料、この二つの資料を使ってご説明いたします。

まず、この部活動を立ち上げた背景ですとか流れについてご説明いたします。募集要項の方が分かりやすいと思いますので、こちらをご覧くださいながら、話を聞いていただきたいと思います。

まず、背景にありますのは、女子で、小学校のころサッカーをやっていたのだけれども、中学校に行くと、女子だけのサッカーの部活動というものが現状ございません。設置しているのが都内でも3校しかないのです。そうした中で、子どもたちのニーズとして、女の子も中学校へ行ってサッカーをやりたいということ。ただ、男子と一緒にすると、やはり接触プレーが嫌なのですね。男の子も嫌だし、女の子も嫌だということ、これが背景にあります。今回、港南中学校の方に女子サッカー一部員が3名いたということが一つ。もう一つは、これだけの広大な校庭、グラウンドを持っている学校はありませんので、このグラウンドならできるということ。そして、今回、年度途中からの立ち上げになったのですけれども、予算措置の面で、文科省の方に委託事業の話がありまして、運動部活動地域連携再構築事業ということで、これをやってみないかというお声がありました。この事業が年度途中の6月に国の方から連絡があって、「港区はどうですか」という話がありました。これが一つ。で、予算的な裏づけができたということ。そして、指導者が大事なのですけれども、今回の中で、日本サッカー協会の方からも、現役、または現役を引退した一流の選手だったコーチを派遣してくれるというお話がありまして、今回の部活動の設置にこぎつけたところでございます。

今回お配りした資料は、11月10日の第1回目の練習になります。このときはまだ部員の募集を行う前だったので、参加人数はこれから増えてくると思いますけれども、状況として、港南中学校のサッカー部の女子3名のうちの1名、それから、御成門中学校。実際は部活動が違うのですけれども、レインボーガールズのOBで「ぜひやってみたい」という子が1人。それから、これもレインボーガールズのOBで私立の子が1人。そして、港南小学校の小学生7名ということ。レインボーガールズというのが出ているのですけれども、これは港区の女子サッカーチームで、小学校1年生から小学校6年生までの子どもたち。全部で19人おりますけれども、そのうちの12名が参加したということで、総勢22名ということでチームになっております。

写真にございますとおり、黄色い服を着た方が北本さんという著名な方なのだそうです。私は詳しくないのですけれども、元なでしこの選手ということで紹介していただいた方。そして、小野さんというのは、今回、日本サッカー協会の方でご協力いただいた方。で、窓口をつくっていただいております。その下は練習の様子をあらわしております。

これが第1回目ですと、ある程度グラウンドも使えます。港南小学校の校庭は広いものですから、

反対側では男子のサッカーが同時進行で使っているのですね。他にも地域の男子のサッカーの子どもたちもやっていますけれども、それでも十分できるだけの広さを確保できたということです。

設置といたしましては、まず、港南中学校のサッカー部に入るということで、今回新しいのは、合同部活動という考え方。これまで港区では行っておりませんで、ほかの学校の子も港南中学校の部活動に入れますよということが新しいところでございます。

募集のチラシにありますように、入部対象者ということで、区立の中学校の女子生徒、そして近隣の芝浦小、港南小の高学年の女子ということで募集を行います。これに加えて、先程ご紹介したレインボーガールズが19名おりますので、この子どもたちも一緒の場所で一緒に練習するという。ある程度人数がいなくてできないものですから、こういう形でやっていきたいということです。

今年度については、「活動時間」のところがございますように、それほど多い回数はできませんけれども、通常の学校の部活動等の影響のないところで、土曜日の午後の時間、概ね2時半から4時半の2時間程度を充てて活動していきたいと考えているところでございます。

私も当日行ったのですが、子どもたちがすぐ一緒に練習を始める姿を見ても、サッカーという競技は、人数が集まればある程度の形になっていくということが分かりました。文科省の方も予算をつけていただきましたので、引き続き、来年度以降も継続していきたいと考えてございます。以上です。

○澤委員長 この点に関しましてご質問等ございますでしょうか。

○小島委員 質問より感想ですが、これは非常にいいことですね。大きく言えば、日本のサッカーの今後の発展のためには、こういう若い世代、小学生、中学生にサッカーをやる人が増えるということは本当に大事なことで、特に女子に狙いを定めたものというのは、女子がやってくれば将来的に非常にプラスになるので、非常にいい制度だなということ。

区の中学校から見ると、今、一つの学校ではなくて複数の学校にまたがって部活動ができるようにならないかということが考えられています。それを先駆けるような形で、しかも、中学生だけでなく小学生も取り込んでということなので。ここの「入部対象者」で港区立中学全体を挙げているということは非常によかったですと思います。港南中のサッカー部に入るということは区立中学校の部活動のような扱いになるのですか。

○指導室長 一応、設置を港南中学校に置いております。やはり安全面の問題と保険等の問題もありますので、各学校を通して申し込んでもらうという形にしますので、それぞれの学校の校長先生が承認して、この港南中の部活動に参加することは自分の学校の部活動をやることと同じですよという扱いにしておりますので、安全面も問題なく活動してございます。

○小島委員 ほかに女子のサッカーというのは、公立中学で何校ぐらいやっているのですか。

○指導室長 調べますと、渋谷区の広尾中学校、文京区の文林中学校、江東区の深川第四中学校の三つぐらいでした。調べ切れていないかもしれませんが、概ねこのぐらいかと思います。

○小島委員 そうすると、港区の女子中学生のサッカーは東京都で1位になるかもしれませんね。そうすると、小学生も、芝浦、港南だけでなく「やりたい」という子は、学校を限定しないで受け

入れたらどうでしょうか。

○指導室長 校庭が広大ということがあります。それから、もう一つは、校地の問題があって、徐々に拡大していく形で、増えたら増えたで、50人でも60人でも来たい子は来られるような形で対処してまいりたいと思います。当然、そういう子も出てくると思います。あと、学校選択制に当然影響する話になってきますけれども、そういった動向を見据えながら広げていきたいと思います。

○永山委員 私も同意見です。すごくいい試みで、バスケや野球、サッカーで港区で優勝して都大会に出ますと、そのレベルになかなかついていけないというのが実情で、「港区の公立は弱い」というイメージまでつけられてしまっているのです、ぜひこういった取組みを広げていって、港区全体でこういう部活動の活性化につなげていただけたらと思います。

○綱川委員 子どもたちは、こういう部活動というのは、試合とか目標が出てくるとは思いますけれども、将来的にその辺の展望はどのようなのですか。これは試合に出られるのですか。

○指導室長 中体連というような大きい組織での大会に出るとなると、男子に混じっては出られるのですけれども、女子だけのチームは数もありませんので。例えば、ほかのさいたま市などでもこういう取り組みをやっていきますので、日本サッカー協会などとの連携の中で、対戦相手を探して、できたら試合をさせてあげたいと思います。日本サッカー協会は全国的に普及していますので、正式な公式試合というわけではなくて練習試合でもいいので、そういうチャンスはつくりたいと思います。

○小島委員 その中体連というのは男の子限定なのですか。

○指導室長 男の子のチームはたくさん登録されていますが、女の子はそこに入っていますので、女子だけのチームがありません。紹介したぐらいしかないものですから、おそらく女子のチームと男子のチームでやったら試合にならないのではないのでしょうか。

○綱川委員 「集めたはいいけど」ということではなくて、やはりある程度子どもたちに目標、希望を持たせてやらないと、大人の都合でできないとかわいそうだから、ぜひそういう運動もしてほしいなと思いますので、よろしく願いいたします。

○澤委員長 非常に意欲的な試みだと思います。よろしゅうございますか。

9 「いじめ・自殺予防に向けた児童・生徒状況把握シート」調査結果について

○澤委員長 それでは「いじめ・自殺予防に向けた児童・生徒状況把握シート」調査結果について。指導室長、お願いいたします。

○指導室長 それでは、資料ナンバー9になります。

今回の調査は、教員を対象として、小・中学校全ての教員から見て、あの子の状況は心配だ、いじめがあるのではないかと、あるいは孤立しているのではないかとというようなことを、資料の2枚目にあります「いじめ・自殺予防に向けた児童・生徒状況把握シート」に書いてもらうということで取り組みを指示してございます。これは、学校名を書いて、記載者名を書いて、全て集めました。つまり、責任を持って全ての教員が全てのことを見るということで記入してもらったものでござい

ます。

ここに①から⑰までの項目があります。これに当たるかどうかということを見れば、教員が判断して印をしていきます。①は、ふだん明るい子なのにふさぎ込んだり、おどおどしているなど気づけば、その子は対象になるということ。⑰「その他いじめを受けていると思われる行動が見られる」ということで、教員が気になれば、どれかの項目に当たります。そして、この調査用紙にもう1枚ついておりまして、これが「様式2」でございます。これを学校ごとに集計して、この名前は個人情報ですから当然出しませんが、何年何組の誰がチェック項目の何番に当たるのか、具体的にどんな状況か。この「具体的な状況」は指導主事がつくったのですけれども、「2学期の学級委員に数名の子供から推薦されて本人の意思に関係なく無理やり決定させられてしまった」。これはよくない。こういうようなことがないかということで、これは例です。これを挙げてもらって、これに対してどう対応するかということを含めて、学校で集約したものを集めております。当然、公印をつきますので、校長の責任で出してくださいと。

この結果は、1枚目に戻っていただいて、3「各学校の調査結果」ということで、現在、小・中学校合計で150名の気になる子がいるという状況でございます。これについては、この間、六本木中学校の指導室訪問がありましたけれども、六本木中学校は5名挙げておりましたので、私も全部の子どもがやはり気になります。休み時間1人で誰も話しかけないとかいう状況がありましたので、学校からも情報を入れましたが、そういった意味で、指導主事等が学校訪問した際、どの子がということで確認していくということ。現在ゼロであっても、刻一刻と状況は変わりますので、継続的に見ていくということで指導してまいりたいと思います。以上です。

○澤委員長 最新の「いじめ・自殺予防に向けた児童・生徒状況把握シート」の調査結果につきまして説明をもらいましたが、先生方から見て現状どうなっているかということですが、何かご質問等がありますか。

○綱川委員 この様式1ですが、各先生、担任が記入するんだと思うのですが、例えば1人の児童・生徒に対して複数の先生が挙げてくるとかいうことで、「それは結構重篤だね」とか、そういう点はあるのですか。

○指導室長 これを出すに当たっては、実は事前に研修をやって、その上でこのシートをつくり、そして、先生たちで職員会議をやって共有して、やはりあの子は3人見ても心配なのだから心配だということを確認していますので、ただ担任がつくったものを寄せ集めて出したというのではなくて、必ず確認した上で出てきます。重篤かどうかというのは、気になる項目が多ければ多いほどやはり深刻です。

○綱川委員 シート1については、各個人の先生たちの主観でば一つと出して行って、この子は気になる点が多いと、みんながそう思っているのか、この人は1人だけしか思っていないとか、そういうのはありましたか。

○指導室長 当然あります。特に中学校は専科ですので、音楽の時間はいいのだけれども美術の時間はよくないとかいうことも当然出てきます。教科の特性もあります。担任が見ているのと養護教

論が見ているのは違う。多面的にとらえるので、それは当然あります。

○永山委員 これは10月頃に実施したということですが、大体定期的にやる予定ですか。

○指導室長 その子の状況はずっと見ていかなければいけないということと、当然、1回やって終わりというものではありませんで、定期的にやっていきたいと思います。

○永山委員 そこにチェック項目が何点かありますが、その集計等を学校でまたさらに職員会議等で検討しているということですか。

○指導室長 当然、名前を挙げて終わりではなく改善しなければいけないので、その子にとってはどうしたらいいかということだと思います。改善すれば、その子はとりあえず大丈夫だとなりますけれども、また新たな子が出てくる可能性がありますので、これは繰り返してやるということです。

○小島委員 今、このシートに基づいて色々な問題点を学校側が把握するわけですね。把握した場合に、ちょっと心配だという子に対してどんなチームをつくって対応するのですか。

○指導室長 名前は出しませんが、具体的に言うとうこういうことなのですね。隣の席や同じ班になると一部の男子から不満の顔をされる。1人で図書室にいたり、1人で休み時間のときに教室に戻ってきたりする、これは教員としては気になりますね。そうしたら、同じ班の子に「何でそんなっちゃうの」と指導して、気持ちに寄り添った指導をして改善していけばいいわけですね。もうちょっと言いますと、例えば一部の女子から一緒になると不満な顔をされたり、一緒になった女子に対して、陰で「かわいそう」と言われたりする。これは道徳の指導もありますし、当然、学級指導なので、「そういうことを言うてはいけませんよ」という指導をして改善していくものですので、そういった指導の繰り返しによって、こういった問題も今は大きいじめにつながらないように未然防止していくという発想です。

○綱川委員 小学校で4校、中学校で1校、0という学校がありますね。17項目もあって0というのは、これを統括する指導室長としてどう思われますか。

○指導室長 万が一これに載っていないと、一般の保護者が「チェックが甘いんじゃないの」という話になった場合、状況は常にころころ変わりますので一概には言えませんし、保護者からとか匿名でとか色々な電話がありますけれども、やはり、もしそういった子は、まず、我々がこのシートで確認しますので、「それは改善してください。もう一度見直した方がいいんじゃないですか」という指導は当然します。あと、指導室訪問に行ったときに、我々が見て「あの子はどうなんですか」という話をしますので、そういう中で学校を指導してまいります。

○綱川委員 先生たちがうちで見ているのと、外と言ったら失礼ですけども、ふだん接していない人たちが行って見て、そういう指導室の役割というのはすごく重要だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○澤委員長 それでは、ほかによろしいですか。前から指導室長が言っているように、日頃の細かな配慮が必要なもので、先生方だけではなくて、ご家庭も含めて、そういういじめ、さらに自殺というような深刻な事態はぜひとも避けていかなければいけない。非常に重たい課題ですけども、よろしくお願ひいたします。

10 12月指導室事業予定について

○澤委員長 次に、「12月指導室事業予定について」。指導室長、よろしくお願いします。

○指導室長 1点に絞ってご説明いたします。

12月10日の港区子どもサミットにつきまして、ぜひ教育委員の皆様方に直接子どもたちにご指導いただきたいのですけれども、今、いじめについては、学校も子どもも非常に注意を払って見ているところです。今回、昨年度と流れは同じなのですけれども、いじめ防止に向けた、条例制定に向けたということで、子どもたちが各学校でのいじめ対策について取り組み等を持ち寄って、ブロックに分かれて話をします。その中で、委員の皆様から忌憚のないご意見をいただきまして、子どもたちに直接ご指導いただけたらという機会ですので、よろしくお願いいたします。

また、細かい流れについては、担当の指導主事もつきますので、その中でご説明しながら進めたいと思います。

○澤委員長 それでは、12月指導室事業予定、特に港区子どもサミットについては、我々も大切な役割がありますが、何かございますでしょうか。

○小島委員 子どもサミットの講師という方は総括をするのですか。何をされるのですか。

○指導室長 この方は歌の専門家です。いじめの問題にも触れていただけたと思いますけれども、ちょっと暗い話になりがちですので、最後、歌を歌って明るい雰囲気でお終えられたらと思っていますので、そういう趣旨でございます。

○小島委員 分かりました。

○永山委員 先月、国際科担当者会がありまして、当日、急遽、私は行かせていただいたのですが、ブロックごとに分かれて、単純に中学校の先生方が集まるのかと思ったら、小学校の先生方等も来ていらしたので、すごく有意義な会を見学させていただきました。こういうふうにもう既にブロックで小・中が連携しているのだなというのを肌で感じることができました。ありがとうございました。

○澤委員長 小中一貫教育コーディネーター連絡会というのが12月20日に予定されていますけれども、コーディネーターというのはどんな方がなられているのですか。

○指導室長 主に教務主幹、教務主任、または研究主任、研究主幹が当たっておりまして、学校の中で校内組織を取りまとめる役目の人たちを集めて、いよいよ年度末に向かって、1年間取り組んで、何が成果で何が課題かということについて整理し確認する会でございます。

○澤委員長 先程の学校選択希望制の集計結果で、お台場地区、あるいは、朝日地区は工事が始まったばかりですけれども、区民の皆さんから、小中一貫、幼小中の連携が評価されているということですので、アカデミー単位の幼小中の一貫教育に対する区の取り組みをさらに深めていっていただきたいと思います。では、よろしいですか。

「閉 会」

○澤委員長 以上で本日予定している案件は全て終了しましたがけれども、庶務課長、何かほかにありますか。

○庶務課長 特にございません。

○澤委員長 それでは、これをもちまして本日の教育委員会を閉会といたします。次回は、12月11日午後3時からの予定です。よろしくお願いいたします。お疲れさまでした。

(午後12時01分)

会議録署名人

港区教育委員会委員長 澤 孝 一 郎

港区教育委員会委員 小 島 洋 祐